

第5回 多核種除去設備等処理水の取扱いに係る

「関係者の御意見を伺う場」

日時 令和2年7月17日（金）15：01～16：40

場所 ザ・セレクトン福島 3階「吾妻Ⅰ・Ⅱ」

○須藤事務局長補佐

それでは定刻になりましたので、第5回多核種除去設備等処理水の取扱いに係る「関係者の御意見を伺う場」を開催いたします。

本日は、新型コロナウイルスの対策を行った上での開催とさせていただきます。

それでは、参加者の御紹介をさせていただきます。

まず、福島の会場から参加者を御紹介いたします。

松本洋平経済産業副大臣。

横山信一復興副大臣。

石原宏高環境副大臣。

以上となります。

次に、東京会場からの参加者を御紹介いたします。

外務省、松本軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室長。

財務省、三富大臣官房審議官。

厚生労働省、中山医薬・生活衛生局食品基準審査課長。

文部科学省、林研究開発局開発企画課長。

国土交通省、禮田大臣官房参事官。

農林水産省、松尾大臣官房地方課長。

同じく、農林水産省、黒萩水産庁増殖推進部長。

以上でございます。

私は、本日、司会進行役を務めます廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐の須藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日もインターネットによる中継を行っておりますので、御出席されている方々におかれましては御承知おきいただきますようお願いいたします。

それでは、御意見の表明に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、福島県議会、太田議長から御意見を頂戴いたします。

まずは、松本洋平経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は、大変御多忙の中、御参加をいただきありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化をいたしました処理水について、ALPS小委員会において、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところであります。その報告の中におきまして、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところであります。

また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえまして現時点での検討素案が示されました。こうした内容について、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的といたしまして、4月から6月にかけて、これまで4回の御意見を伺う場、こちらを開催をさせていただいたところであります。

本日は、福島県内での開催といたしまして、関係者から御意見を頂戴をいたしたいと存じます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、東京からの出張者を限定し、経済産業省、復興庁、環境省のみ現地での出席とし、ほかの関係省庁はテレビ会議での参加とさせていただいております。

また、本日は、横山復興副大臣、そして石原環境副大臣にも御出席をいただいているところであります。

本日お聞かせいただく御意見も踏まえまして、今後、政府といたしましてALPS処理水の取扱方針を決定してまいります。

本日は、忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○須藤事務局長補佐

どうもありがとうございました。

それでは、早速でございますが、太田議長、御意見の表明をよろしくお願い申し上げます。

○太田福島県議会議長

福島県議会議長の太田光秋でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

意見表明に入ります前に、このたびの九州地方を中心に甚大な被害が生じております令和2年7月豪雨により亡くなられた方々に対し、深く哀悼の意を表しますとともに被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

福島県議会といたしましても、県当局などと連携しながら被災地の一日も早い復旧を御支援し

てまいる考えであります。

それでは、意見表明に入らせていただきます。

東日本大震災と原発事故の発生から9年4か月が経過いたしました。この間、国内外から本当に多くの御支援をいただきました。この場をお借りし、御支援を賜りました全ての皆様方に心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、県民の方々は、御支援への感謝を胸に、互いに励まし合い、助け合いながら努力を続けてきております。この一步一步の積み重ねが、復興を前に進めてきたものと考えております。

一方で、いまだ多くの県民の方々が避難生活を続けておられるほか、被災者の生活再建、風評、風化の問題など様々な課題を抱えている状況にあり、中でも特に根強く残る風評は、県内の様々な産業に大きな影響を及ぼし続けております。

そこで本日は、風評対策と情報公開の大切さについてお話をしたいと思います。

まずは、風評の影響についてであります。

農業につきましては、原発事故に伴う作付制限や出荷制限、風評などにより県内の農業産出額は大きく落ち込みましたが、農業者や農業団体などの皆さんの懸命な御努力はもとより、検査体制の強化、おいしさや安全性の情報発信などに官民総ぐるみで粘り強く取り組んできたことにより、平成30年は震災前の9割まで回復してきております。

しかしながら、作物によっては、いまだ下落した市場価格が戻らないものがあるほか、原発事故で被災した地域での営農再開率も3割程度と、取組はまだ始まったばかりという現状であります。

また、県産農林水産物の輸出についても、東南アジアを中心に年々輸出量は伸びておりますが、中国や台湾、韓国など20の国と地域で輸入規制が続いており、輸入規制解除に向け、国レベルでの一層の取組が必要であります。

漁業においては、震災の翌年から開始した試験操業の規模が年々拡大し、現在では39の都道府県に「常磐もの」の県産魚介類が流通するまでになりましたが、県全体の水揚げ量では震災前の6割程度であり、試験操業中の沿岸漁業の水揚げ量に至っては、震災前の14%といまだ大幅に下回っております。

観光業については、自治体や観光関連事業者の皆さんが一丸となって誘客に取り組んだ結果、観光客入り込み数が震災前と比べ98.5%まで回復しているものの、震災前には全国から約70万人を超える子どもたちを受け入れてきた教育旅行については、震災前の7割程度の人数にとどまっている状況にあります。

このような中、新型コロナウイルスの感染拡大による外食産業の営業自粛やイベントの中止、

国内旅行者や訪日客の減少などの影響で、牛肉や花卉、魚介類などの需要低迷による価格下落のほか、観光業にも深刻な影響を及ぼしております。

新型コロナウイルスの影響は全国的な問題ではありますが、本県においては、もともと震災と原発事故に伴う風評などの影響で出荷額等が大きく減少している中での落ち込みの拡大であり、影響がより深刻な状況にあります。

このように、県内の農林水産業や観光業をはじめ、風評の影響を強く受けている県内産業が厳しい状況にある中で、ALPS処理水の取扱いについては、県民や関係団体などが大きく注目をしているところであります。

ALPS処理水の取扱いに関する福島県議会としての対応について申し上げます。

当県議会においては、これまで処理水の取扱いに関しまして、その時々、県民の方々の御意見をお伺いしながら議論し、県議会の総意として三度にわたり意見書を可決しております。2年前の平成30年10月には「トリチウム水の海洋放出について、県民の意見を最大限に尊重しながら慎重に決定することを求める意見書」、昨年10月には「トリチウム水の適切な取扱い及び新たな風評が生じないよう徹底した対策を求める意見書」、さらに本年3月には「トリチウム水の処分方法については、当県の幅広い関係者から丁寧に意見を聴取するとともに、新たな風評を助長しないよう風評対策の拡充・強化と併せて示すことを求める意見書」をそれぞれ可決して、国に提出したところであります。

また、先週閉会した6月定例会におきましては、本会議での質疑をはじめ、常任委員会や特別委員会の中で処理水の取扱いについて審議を行い、各議員からは、拙速に結論を出すのではなく、しっかりと国民の理解を得るべきという意見や、国内外に正確で客観的かつ科学的な情報を発信すべきなど、様々な意見が出されたところであります。

次に、処理水の取扱いに係る県内自治体や県民の声について申し上げます。

国の小委員会は、本年2月、処理水の処分方法について、海洋放出と大気への水蒸気放出を現実的な選択とした上で、海洋放出のほうがより確実に実施できるとする提言をしたところでありますが、この提言に対しては、県内の自治体や民間団体などから様々な意見が表明されております。

このうち、県内の市町村議会においては、本年3月以降、処理水の取扱いに関して海洋放出への反対や慎重な対応を求める意見書及び決議が相次いで可決されており、これまでに沿岸部である浜通りの市町村のみならず、内陸部の中通り、会津地方も含め県内の21の市町村議会において、意見書等の議決がなされております。

また、県漁業協同組合連合会においては、6月に開かれた総会で、海洋放出に反対する特別決

議を全会一致で承認したところであり、このほか県内の様々な民間団体などからも処理水の処分に関して反対や懸念の声が上がっております。

このような状況からいたしますと、処理水の取扱いをめぐり、現時点において、県民、国民の理解が十分に得られているとは言えないと考えられます。

以上の状況を踏まえ、私からは3点意見を申し上げたいと思います。

1点目は、新たな風評を助長しないための風評対策を徹底することです。

小委員会報告書による処理水の処分方法の提言を受け、県内では、農林水産業や観光業を中心に風評拡大への懸念が広がっております。特に県内の漁業関係者は、これまで安全性を確保するため、県によるモニタリング検査とは別に出荷する漁獲物への自主的な検査を行うなど、厳格な検査体制を維持しながら本格操業に向けた試験的な操業を続けてきたところであり、これらの努力が新たな風評によって水の泡となってしまうことがあってはならないと考えております。

よって、国においては、新たな風評を助長しないよう、取扱方針の決定と併せて風評対策の拡充・強化など徹底した対策を講じることを要望いたします。

2点目は、幅広い関係者から意見を聞いた上で、慎重に決定することです。

県民や団体などから、環境への影響や風評を心配する声がかかる中、処理水の取扱方針を決定するに当たっては、県民の理解を得ながら進めていくことが何より大切です。

よって、国及び東京電力においては、県民及び当県の関係者から幅広く意見を聴き、寄せられた意見を尊重するとともに、農林水産業や観光業などにおける社会的影響も考慮し、様々な観点から検討を重ねて、処理水の取扱方針を慎重に決定することを求めます。

3点目は、方針決定に至るまでのプロセスの公開及び丁寧な説明です。

国や東京電力は、これまでも浜通りの15市町村議会など関係する自治体や団体への説明会などを通じて意見を聴取してきました。さらに、先ほども申し上げたとおり、現在県内21の市町村議会から意見書及び決議が提出されているほか、国が今月末まで行っている処理水に関する意見の公募においても様々な意見が寄せられていると思います。

このような様々な意見について、その内容はもとより、これらに対してどう対応し、取扱方針にどう反映していくのかについて、科学的な根拠に基づく情報も含め、しっかりと国民に公開するとともに、その内容を丁寧に説明し続けていかなければ、処理水の取扱いについての議論は前に進まず不安だけが助長されると思います。

よって、国や東京電力は、トリチウムに関する正確な知識を国民に分かりやすく丁寧に説明するとともに、これまで国に寄せられている様々な意見やそれらの意見に対する国の対応など、処理水の取扱方針を決定するまでのプロセスについての情報を透明性をもって積極的に公開するな

ど、国民の理解を深めるための取組を徹底することを求めます。

以上、申し上げましたことを踏まえ、国においては多くの県民、国民の意見を丁寧に聴き、しっかりと理解をいただいた上で、処理水の取扱方針を決定されるようお願いを申し上げます。

私からの発言は以上であります。ありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

太田議長、どうもありがとうございました。

それでは、いただいた御意見について、より正確に理解をするために国側から質問等があれば、よろしく願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。では、横山副大臣、お願いいたします。

○横山復興副大臣

幅広い県内のご意見、関係団体の状況を踏まえた上で、県議会として御意見をまとめられたということに敬意を表したいと思います。

その上で、最後3点、風評対策と幅広い関係者からの意見を聞くということと、それをもとに慎重に決定するということと、また、方針決定までのプロセスの公開と丁寧な説明という結論を今御提示いただいたわけですが、この風評対策に関してですけれども、いわゆる今までも様々な風評対策は打ってきたわけですが、それぞれの例えば漁業団体のように、試験操業をやりながら慎重に風評対策に取り組んできた、そうした県民の努力をしっかりと把握しなさいと、そういうことで、この新たな風評を助長しないような対策をとという捉え方でよろしいでしょうか。

○須藤事務局長補佐

太田議長、お願いいたします。

○太田福島県議会議長

これまでも風評対策について、様々な事業の展開、施策も展開をしていただいておりますが、先ほど申し上げたとおり、それでもなお、風評、風化という課題というものは、9年4か月たっても、やはり我々この福島県にとっては大きな課題の一つであります。また、それとこれからまた風評というものが助長されていくのではないかとという県民の方々の不安もあります。そういった中で、やはり議会等においても様々な意見書等の決議がなされているというふうに私も理解をしておりますし、様々な御意見があるというふうに思っております。

ですので、これまでの風評対策、そしてまた、風評を助長しないための対策と対応というものは、強く求めてまいりたいと思います。

○須藤事務局長補佐

そのほか、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、福島県議会、太田光秋議長からの御意見表明を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○太田福島県議会議長

ありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

次の参加者がお越しになるまで、いましばらくお待ちください。数分後に再開を予定しております。

(休 憩)

○須藤事務局長補佐

お待たせをいたしました。

それでは、準備が整いましたので、「関係者の御意見を伺う場」を再開いたします。

次に、福島県青果市場連合会、佐藤会長から御意見を頂戴いたします。

まずは、松本経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は、大変御多忙の中、御参加を賜りまして誠にありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化した処理水につきまして、ALPS小委員会におきまして風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところであります。その報告におきまして、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところであります。

また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案が示されたところであります。こうした内容につきまして、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的といたしまして、4月から6月にかけて、これまで4回の御意見を伺う場を開催をさせていただきました。

本日は、福島県内での開催といたしまして、関係者から御意見を頂戴いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、東京からの出張者を限定いたしまして、経済産業省、復興庁、環境省のみを現地での出席とし、ほかの関係省庁はテレビ会議での参加とさせていただきます。

また、横山復興副大臣、そして石原環境副大臣にも御出席をいただいております。

本日お聞かせいただく御意見も踏まえまして、今後、政府といたしましてALPS処理水の取扱方針を決定してまいります。

本日は、忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、佐藤会長、御意見の表明をよろしくお願い申し上げます。

○佐藤福島県青果市場連合会会長

ただいま紹介いただきました福島県青果市場連合会の会長をしております佐藤洋一と申します。よろしくお願い致します。

まず、福島県青果市場連合会というのはどんなものかということで、資料等を差し上げてありますのでレクチャーされて御存じかと思えますけれども、改めて申し上げたいと思います。

我々連合会に参加している市場は、福島市で1社、二本松市1社、いわき市2社、郡山市3社、白河市1社、会津若松市2社の10社が市場連合会の会員でございます。1社ほどは原発以降休業しておりますので、現在のところ10社ということで、我々任意団体として活動しているところでございます。

まず、連合会の今の現状を申し上げたいと思います。

卸売市場の使命は、安心、安全な青果物を安定的に効率よく供給することが使命となっております。そのような使命に基づいて市場運営に当たっているところでございます。原発事故後、いまだに青果物の摂取や出荷制限等がされている青果物があり、特に山菜類、野生のキノコ等の出荷制限が痛手を被っているところでございます。また、全般的に申し上げますと、会社維持のため市場流通における風評被害払拭に努め、取扱高、販売拡大に努力しているところでございます。これが我々の今の現状でございます。

次に、連合会として困っていることを申し上げたいと思います。

これまで関係者が一丸となって風評払拭、流通促進における取組等をされてきておりますが、一部まだ理解されていないことがあるところでございます。特に、児童、保護者等の安心確保のため、学校給食用食材等の放射性物質の測定を実施しており、また自家栽培、自己採取による青果物も測定し、安全確保を図っている現実があります。しかしながら、風評被害は、依然として払拭されずに事故発生前の販売状況に回復していないため、困っているところでございます。

それから次に、4つ目でございますが、ALPS等の浄化処理水の放出についてであります。今までセシウムとトリチウムは同じ放射性物質と思っておりましたが、これまでトリチウムは何かと説明を聞いて、浄化処理した水の健康への影響がないものと理解したところであります。しかしながら、出荷制限や風評被害払拭がなくなる以上、一般的には同じ放射性物質と捉えら

れ、放出については、海にしろ空気中にしろ問題であり憂慮しているところでございます。

次に、今後の対応についてでございますけれども、福島県市場連合会としましては、地方の市場で県内のことでもありますし、事業を通じて地元一般消費者への理解と児童、保護者等への安心確保に努力してまいりますが、政府としましても第三者的な立場の組織をつくっていただき、さらなる風評被害払拭に努めていただきたいと、こんなふうに思っております。

以上が私の意見でございます。

○須藤事務局長補佐

佐藤会長、ありがとうございました。

それでは、いただいた御意見について、より正確に理解をするために、国側から質問等があればお願いいたします。

松本副大臣、お願いいたします。

○松本経済産業副大臣

まずは、本日こうして貴重な御意見をお伺いをいたしまして誠にありがとうございます。

青果市場連合会さんということで、まさに生産者と消費者をつなぐ、その中核の役目を担っていただいております。そういう意味で、特に風評被害等々の部分に関しまして、いろいろと御苦労をされていることもおありになるのではないかと思っております。

今し方、会長から第三者的な立場でしっかりと、この風評払拭のために評価をするような形をつくるのが大切ではないかという御提言といいますか、御意見を頂戴をしたと思っておりますけれども、この第三者的立場というのが、具体的にどういう形であれば、より消費者の皆さんの安全、安心、風評の払拭につながると考えているのか、もしその辺り、もう少し詳しく教えていただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○佐藤福島県青果市場連合会会長

我々当事者が安全だと申し上げても、一般の特に児童、保護者等については理解されていないというのが現実でございますし、それから東京電力さん等についても、意見を申し上げてもなかなか理解が得られないというような現実があるようでございますので、そういう立場でない方の組織をつくっていただいて発信していただければありがたいなど、こんなふうに思っております。

○須藤事務局長補佐

そのほか、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、福島県青果市場連合会、佐藤会長からの御意見表明を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○佐藤福島県青果市場連合会会長

ありがとうございました。

(休 憩)

○須藤事務局長補佐

それでは、準備が整いましたので、「関係者の御意見を伺う場」を再開いたします。

次に、福島県水産市場連合会、石本朗会長から御意見を頂戴いたします。

まずは、松本経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は御多忙の中、御参加を賜りまして誠にありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化した処理水につきまして、ALPS小委員会におきまして、風評など社会的影響も含めました総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところであります。その報告の中におきまして、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところであります。

また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえまして現時点での検討素案が示されました。こうした内容につきまして、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的とし、4月から6月にかけて、これまで4回の御意見を伺う場を開催をさせていただきました。

本日は、福島県内での開催といたしまして、関係者から御意見を頂戴いたしたいと存じます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、東京からの出張者を限定し、経済産業省、復興庁、環境省のみ現地での出席とし、ほかの関係省庁はテレビ会議での参加とさせていただいております。

本日は、横山復興副大臣、そして石原環境副大臣にも参加をしていただいております。

本日お聞かせいただく御意見も踏まえまして、今後、政府としてALPS処理水の取扱方針を決定してまいります。

本日は、忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、石本会長、御意見の表明をよろしくお願い申し上げます。

○石本福島県水産市場連合会会長

まずは、このような場所にお呼びいただきまして、誠にありがとうございます。

福島県水産市場連合会は、まず県内の中に9社加盟しております。福島市が1社、郡山市1社、いわき市2社、会津若松市2社、白河市1社、相馬市1社、そして須賀川市が1社、以上合計9社が加盟しております。

私ども水産業者は、東日本大震災における原発事故、これを契機に「風評被害」という言葉で表してはおりますけれども、私たちはまだまだ実質被害が続いている現状でございます。また、この原発事故を経験している県民自体も、現在もまだまだ苦難の道を歩んでいるところであり、平成22年までは県民の人口が200万県民でありまして、しかしながら、現在は180万人強というところで、特に20代、30代の若い方たちが、まだ福島県に戻ってきていないという現状が続いております。

私たち水産物に携わっている卸売業者並びに仲卸業者におかれましては、いまだ福島県の海からはきちっとした入荷ができていない、いわゆる試験操業の枠の中で震災以前の数量、漁獲高の約14%程度しか水揚げがないわけでございます。そのために、県内の卸売業者は、いまだ他県に頼らざるを得ない状況でありまして、今までの過去の私たちの業界は、福島県の海は日本の中で2番目に長い浜を持っているんですね。その長い浜の中で、親潮、黒潮がちょうど交流する一番の漁場というふうに自負しておりますが、以前はそのために県内の業者、卸売業者は、特に漁労部門の方たちと長い関係を持ちながら卸売業を営んできたわけでございます。

しかしながら、現状は県漁連の、この間6月の総会でもありましたが、やはりいまだ試験操業から脱出できていないと、本格操業に至っていないということから、非常に苦しい思いをしているのが現状でございます。ですから、風評被害というふうに一般的には思われておりますけれども、私ども水産業者にとっては、まだまだ実質被害はあると言わざるを得ないんですね。

6月に県漁連の総会の中で決議された、いわゆるトリチウムの海洋放出には断固反対するという、この決議、これが承認されましたが、私たちは今までも県漁連の皆様とともに歩んでまいりましたし、もちろん、これからも共に歩んでいかなければならない立場にあるわけで、全国的な卸売業者、いわゆる市場の中の卸売業者、仲卸業者というのは、いわゆる出荷者と小売業のちょうど中間にあるものですから、ある面ではショックアブソーバー的な役割を果たすわけでございます。もちろん出荷者にもいろんな情報提供をいただき、あるいは情報提供を差し上げ、小売業の方にも情報提供を差し上げ、あるいは情報提供をいただきながらスムーズな流通を目指しているのが卸売業でございます。これをこれからもしっかりと維持していくためには、いち早い海の回復が望まれるわけでございます。

福島県民は、いまだに苦難の道を歩んではおりますけれども、このALPSによる処理水、これは科学的に学者の方が、ある程度、安全性を数字上出しておられるようでございます。我々は

頭の中では、ある程度は理解はできるんですけども、実質、ではそれが海に流れたときに一般の方たちがどういう反応を示すか、これは多分にALPSで処理された処理水、私がちょっと覚えているのでは、十二、三年で約2分の1に半減するというようなふうに覚えているんですけども、そういった一般の、特に福島県民の人たちがどこまでそういうことを理解しているのかどうか。これは小売業の方たちは、まさにエンドユーザーと、その時点で物を売ったり買ったりしなくちゃならないわけですから、一般のエンドユーザーの方がどこまでそういうことを理解しているのか、この辺をやはり親切に丁寧に報道していただければありがたいというふうに思っております。

いずれ、この処理水は、今の状態でもかなりタンクがいっぱいになっているというふうに分かっております。しかしながら、現時点でそれを海洋に放出することが本当に適切なのかどうかということは、より慎重に県民、あるいは国民の意見を聞いていただいた上で、政府としての決定をしていただければというふうに思います。

これは単なる東京電力だけの問題ではなく、私たちが知っている限りは原発というようなものは、国策でやってきた事業というふうに捉えておりますので、やはりその部分をしっかりと国としてもキャッチしていただきながら、東京電力とともにどんな方法が本当に適切なのか、そしてまた、この福島県民、特に福島県民にどれだけ理解してもらえるのか、ここが一番ポイントになるのかなというふうに思うんですね。

やはり県民が自分の前の海で捕れた魚を県民全員が喜んでおいしく食べられる日を私たちは一日も早く望んでいるわけで、それが逆にいえば安全性を世界、あるいは国中に補償することになるわけですから、福島県民が自ら自分の海で捕れた魚を食べるような状況にならなければ、何の意味もないんですね。

ですから、そういう面では、我々卸売業者はもちろん、県民にその辺の説明をする義務もあるというふうには思っております。しかしながら、現時点でその処理水がどれだけ安全なのかというのが、福島県民はどこまで知っているかどうか、ここが一番ネックになるのかなというふうに思いますので、どうか政府の皆様には、その辺をよく考えていただいて、かみ砕いた言葉で県民に理解してもらい、これが今度のいわゆるALPS処理水の解決の一つの道になるのではないかなというふうに思っております。

まだまだ私たちは実質被害の部分から脱出しておりません。他県に依存しないと卸売市場にものが集まらないんです、残念ながら。ですから、そういうことをよく御理解いただければ、我々の各卸売業者は、毎日他県に電話をして、他県から物を福島県の市場に引っ張ってきているんですね。大変な作業なんです。苦しいんです。それで悔しいんです。それでも、そうせざるを得な

いんです。ですから、そういうことを考えれば、本来であれば一日も早く福島県の海が以前のように戻っていただきたい。それを福島県民がおいしく、喜んで、安心して食べていただく日を望んでおります。

そんなことで、これからもよろしく願いいたします。

○須藤事務局長補佐

石本会長、どうもありがとうございました。

いただいた御意見について、より正確に理解をするために、国側から質問等があればお願いいたします。

では、横山副大臣、お願いいたします。

○横山復興副大臣

今日はありがとうございます。

大変貴重な御意見を伺いました。現時点で海洋放出は適切かという御懸念を御提示いただいて、そこには県民含めといったらいいのか、国民も理解が進んでいないという、そういう現状の認識だったというふうに思うんですけれども、その理解が進めば、今度は放出をしてもいいということでもよろしいでしょうか。

○石本福島県水産市場連合会会長

方法論は多分にいろいろあると思うんですけれども、基本的に県民がまだまだ今の状態で原発に対する思いが吹っ切れていないというふうに思っているんですよ。ですから、それはこのALPS処理水を福島県に流すということが、果たして県民に支持されるかどうかというのは、これは今の私には分からないんですけれども、逆に福島県ありきで処理水を流すとか、福島県にだけ流すとか、福島県から先に流すということが、県民に果たしてどういう反応を起こすのか、これは甚だクエスチョンだと。

ということは、やはり一番被害を被った県民ですから、その安全と安心のくくりですか、いわゆる数字で表せる安全と心の部分の尺度で表す安心というのは人それぞれなものですから、やはり同じ家庭の中でもお年寄りと若い人では、同じうちの中でも多分考え方が違ってくる、食に対してですね。だから、そういうことを考えれば、一概に処理水が希釈されて、科学的にはいいと言われても、安心の部分の尺度がどういうふうに図られるのかというのは、なかなか難しいのかなと。ただし、そこを超えないと、この処理水の問題は解決しないと思うんです。もしかすると、これは福島県民だけじゃないかもしれません。

ですから、その辺はより丁寧な説明、科学者の言っている言葉だけじゃなくて、もう一般の国民が分かりやすい言葉でしっかりと説明していただければ、日本の国民は多分そんなにばかじゃ

ないから、分かるところは理解してくれるんじゃないかなというふうには思います。それがどういう方法かは、私にはちょっとまだ分かりません。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございます。

では、松本副大臣、お願いいたします。

○松本経済産業副大臣

本日は、本当に大変貴重な御意見を頂戴をいたしまして、ありがとうございます。心から感謝を申し上げたいと思います。

いまだに風評被害ではなくて、実質的に被害を被っているというふうなお話もお聞かせをいただいたところでありまして、誠に本当にそのとおりで思っております。心からおわびを申し上げたいと思います。

その上で、漁業者の方々と、いわゆる消費者、小売をつなぐ間に立って大変な御苦勞をされると同時に、先ほどショックアブソーバー、いわゆる緩衝材的な役割をみたいなお話もしていただいたと認識をしているところでもあります。

そういう意味では、漁業者もよく見えていますし、また同時に小売、消費者とも接点があるという、そういうお立場の中で、正しい理解を消費者の方、県民の方、全国の皆さんにやはり知っていただくということが前提になろうかと思いますが、それをやるためにどういう取組をすることが、そういう情報を伝えるのに効果的だというふうにお考えになれるか、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。

私どもとしても、様々な機会を捉えまして、ぜひこういう情報をしっかりと国民の皆さん、県民の皆さんにお伝えをしていきたいと思っております。それを実際に伝えるために、具体的にこういうやり方をしたら、より理解が広がるのではないかと、その情報が伝わるのではないかと、そんなことをもし何かお考えのことがありましたら、ぜひお聞かせをいただきたいと思っております。

○須藤事務局長補佐

石本会長、お願いします。

○石本福島県水産市場連合会会長

今ですか。

○須藤事務局長補佐

はい、もしございましたら。

○石本福島県水産市場連合会会長

(主に、大衆魚、近海魚は、県内で水揚げされた商品を県民または県外へ販売する事がベースにある事を前提として)

情報自体は、私たち自体は、いわゆる出荷者、産地ですね、それと小売業の方たちのちょうど間で、お互いにどういうものが本当に欲しいのかということを常に交換しているわけですよ。その商品をスピーディーに市場に入荷することによって、いわゆる一般消費者に物を販売する。ですから、我々の業界というのは、いろんな様々な業界があるんですけども、一日一夜にして全国から物を集めるというのは、多分、我々卸売業、水産物卸売業者しかないと思うんですね。一日にして、福島県であっても九州、沖縄から来るわけですよ。北海道から来るわけです。それが一日にして売場に並ぶんですね。それを短時間で処理して、ましてや低マージンで販売される。こういう業界というのは、多分いろんな業界はあっても、我々の業界だけだと思うんです。

ですから、横山先生はよく御存じだと思うんですけども、卸売市場に物をばあっと積んであるんですけども、大体4時間から5時間でほとんどなくなってしまいます。それもほとんど値段も決まって、スパッとなくなる。こういうことができるというのは、多分、我々水産業、卸売業者だけだと思います。このスピード感、これはこれからも要求されると思うんです。

ですから、そういう面で確かに「産直」というような言葉も一時はやったりもしましたけれども、実質的には単品であれば産直もできるかもしれないけれども、品ぞろえ、いろんな魚を並べるとなったら、やっぱり市場を経由しないと絶対に無理なんですね。

競り場というのは一つの保険と一緒に、物を目の前に出して、それを目の前に出したものをきちんとしてジャッジしながら値段を決めている、それも公開の場で決めている、みんなが見ている前で決めているという、それをスピーディーに毎日やっているわけです。ですから、そういうものが一つの情報となって、量販店とか、いろんなところに、今日の競り場は幾らだったよ、カツオが幾らだったよというような、そういうものが情報として流れてくるんですね。それが、いわゆる昨日、おとといですか、サンマ1匹5,980円というような値段がついているようですけども、そういうこともありますけれども、基本的には競り場というのは公平公正で、公開の条件の中で、それで物をきちっと提示した上で決めていくという、これはやはり国の施策でもあるのですけれども、そういう卸売市場法の中で定められた業務をやっているということが、やはりエンドユーザー、いわゆる消費者ですね、エンドユーザーの方たちには一番安心してもらえなことだと思うんですね。これはもう誰が見ても、みんなの見える前で公開の条件の中で競り、あるいは相対売りをするわけですから、これが持続できる限り、市場というのは、やはり日本の国にとっては絶対になくなるものだというふうに私は思っております。

だから、情報も常にスピード感でもって、その日、今競り落とされたものはもう即座に電話で

直結できるわけですから、だからそういう面では、より以前のようなスピード感のない時代とは全く違って、それはもう産地にもすぐ情報が行きますし、店にもすぐ情報が行くということですね。

だから、我々のやっている仕事というのは、全国から一夜にして物も集めて、短時間で物をさばいて、値段をつけて、それで配送までするという、この市場というのは、恐らくいろんな業務、こういう洋服とかいろんな業界がありますけれども、そんなことができる業界はまずないと思うんですよ。これは、私たちしかできないやり方であるというふうに思っております。

(一方で、他県の水産物を「買う」事は出来ても、県産の水産物を「売る」事が出来ずにいる。)

○須藤事務局長補佐

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、福島県水産市場連合会、石本会長からの御意見表明を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○石本福島県水産市場連合会会長

ありがとうございました。

(休 憩)

○須藤事務局長補佐

それでは、準備が整いましたので、「関係者の御意見を伺う場」を再開いたします。

次に、福島県内にお住まいの秋田英博様、猪狩光市様、井戸川洋一様、菅野良弘様から御意見を頂戴いたします。

皆様は、福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議のメンバーでいらっしゃいます。本日はよろしく願いいたします。

それでは、まずは松本経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は、大変御多忙の中、御参加を賜りまして誠にありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化した処理水につきまして、ALPS小委員会におきまして風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところであります。その報告におきまして、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところでございます。

また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案が示されま

した。こうした内容につきまして、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的とし、4月から6月にかけて、これまで4回の御意見を伺う場を開催をさせていただきました。

本日は、福島県内での開催といたしまして、関係者から御意見を頂戴をいたしたいと存じます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、東京からの出張者を限定し、経済産業省、復興庁、環境省のみ御当地福島、現地での出席とし、ほかの関係省庁はテレビ会議での参加とさせていただいております。

なお、本日は、横山復興副大臣、そして石原環境副大臣にも御出席をいただいております。

本日お聞かせいただく御意見も踏まえ、今後、政府といたしましてALPS処理水の取扱方針を決定してまいります。

本日は、忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、順次御意見の表明をよろしくお願いいたします。

秋田様、猪狩様、井戸川様、菅野様の順に御意見を頂戴いたします。

それでは、まずは秋田様、よろしくお願いいたします。

○秋田氏

広野町の秋田でございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。また、こういう御意見の場を準備いただき、誠にありがとうございます。

それでは、意見を述べさせていただきます。

東日本大震災、そして原子力事故による甚大な被害を受けた広野町。当時、町内の企業、富士フイルム関連会社に私は勤めておりました。誰もが経験したことのない放射線等の問題もあり、不安の中で日々を過ごしたことを思い出します。そんな中、広野町工業団地から撤退を模索する企業が多くありました。

広野町民として、撤退に雇用の場が失われる。町として大打撃を受けることが予想された。このために、放射性物質に詳しい富士フイルム関連会社のアドバイスを受けながら、勤め先工場の除染を進めながら、並行して立地企業にも正しい知識での今後の在り方、除染のノウハウを伝授していったところでありました。結果として、立地企業は震災前と同等の13社が復旧復興に向けて動き出すことができました。

現在は、新たな企業の進出もあって、広野町としても雇用の場ができる明るい話題になっております。また、帰還の促進を図るために現状を正しく理解していくためには、富士フイルム関連

会社の専門家による町内の放射性物質調査影響等を実施しました。データを基に住民説明会を行い、町民に周知することをしてきました。

丁寧な説明を繰り返した結果、実を結び、現在9割ほどの町民の方が帰還することができていると、これも一つの要因かなとこのように考えています。しかし、現在でも風評の被害もあり、払拭するためには、いまだに苦勞されていることとなります。

一方で、生業を持ちながら消防団の幹部として、町民の生命、財産を守る活動を進めてきました。震災時には、町民避難の手助け、夜間のパトロールを実施しながら、町内における防犯への対応も行ってまいりました。振り返れば、当時の町内には消防団の姿しかありませんでした。

広野町内に人がいなくなったこともあり、消防団の団結力、この活動は、風評被害はあるものの完全復興に向けている広野町、現在の姿につながっていると確信をしております。こういう活動実績が認められたこともあり、福島民報社からの栄誉ある福島民報金ばれんの受賞につながることもできました。

そこで、トリチウムの話になりますけれども、トリチウムを含んだ処理水の処分については、長い期間、議論されているかと思えます。福島だけでなく全国的な問題として、丁寧な説明が必要であるかと思えます。国が科学的根拠での処理方法が最善とされている根拠を丁寧に説明、住民、商工業、農業、漁業者等の合意のもとに安全に進めていくことが大事だと思います。さらなる風評被害、そして新たな問題が発生しないようにすること、新たな風評問題が出た場合には、国が責任を持って補償を含め安全を確保しますと断言していただくことが大事であるかなと思っております。

この難問題を早期に解決してこそ完全復興に前進することができると確信をしておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○須藤事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、続いて猪狩様、お願ひいたします。

○猪狩氏

檜葉町の猪狩です。本日はよろしくお願ひいたします。

単刀直入に発言させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今回、事前に頂いた資料を見ますと、その中にトリチウムとはどのような物質なのかの説明が記載されていました。内容は、トリチウムが水素の仲間であり自然界にも存在していること、また、国内外の原子力発電所から排出されているが、濃度は基準を大幅に下回っており健康への影

響は確認されていない、このようなことが書かれていました。しかし、私もですが、国民にはトリチウムに関する正確な情報が伝わっていないし、理解もされていないと思います。

今後、国がトリチウムを含む処理水の取扱方針を決めるに当たっては、2つのことが重要であると考えます。

1つは、正確な情報の発信だと思います。トリチウムがほかの放射線や核種と比べて特別に生体影響が大きいという事実は認められない。トリチウムに関する正しい情報が伝わっていないのではないのでしょうか。このことから、今後も特に若い年代の方々に知ってもらい、議論してもらうことが大切なんだと思います。

次に、2つ目でございますが、風評対策がしっかり行われるかどうか不安です。県の漁業、農業事業者は、風評被害に苦しんでいます。テレビ中継などで時々目にすることがあります。その状況を見ますと、処理水の処分以前の問題だと思っています。そこで、国、東京電力が責任を持って万全な対策を行い、新たな風評を生じさせないよう講ずるとともに、慎重に取り組んでいただきたいと思っています。

最後になりますが、私は、廃炉に関する安全確保県民会議の一委員です。個人の考えですが、廃炉作業は作業員の方の安全が第一であることから、ゆっくりと慎重に進めていただきたいと考えております。

私からの発言は以上です。

○須藤事務局長補佐

猪狩様、どうもありがとうございました。

続いて、井戸川様、お願いいたします。

○井戸川氏

大熊町の井戸川でございます。

まず7月4日の新聞記事を見ますと、処理水海洋放出相次ぐ反対表明ということで、大きな見出しが出ておりました。また、この中で、政府は処分決定に向け急いで手続を進めたい考えだが、地元では原発事故をめぐる新たな風評被害が生じるということで、非常に警戒感を持っております。

それとまた、昨日の新聞をちょっと眺めますと、こういう記事が出ておりました。原発処理水の意見聞き取り会合ということで、今やっているとすけれども、この会合があったということで、これは発言者に天下り官僚、その中で発信の言葉を安全ならば流せばいいんじゃないかという、非常に無謀な、そういう文言が出ておりました。

これは私もむっと来たんですけれども、この中でこういう言葉がどんどん出てくるということ

は、今、国のほうでも一生懸命頑張っているわけでしょうけれども、そういう言葉が文言で出るということは、非常に私も憤慨します。

また、東日本大震災、耐えに耐えて、もう10年からまりということで、実際中身は9年4か月ですか、今現に至っておりますけれども、この苦しい思いをしてきたこの年月、これは到底なかなかみ消すことはできません。こういう中で、水処理、処分をするということは、またこの後でどんな感じになるかということは、もう皆さん方、ここにお集まりの方はお分かりじゃないかと思えます。

まず冒頭でそういうお話をさせていただきまして、まず福島県の説明会を何回恐らく行ったかは私はフォローしておりませんので、このトリチウムに関しての説明会、何回やりまして何人の方がお集まりになりましたか。それとまた、この海というものは福島県だけの海じゃございません。これをもしも排水ということで海に流せば、実際は世界になるんですけれども、それはともかくも、日本全域がトリチウムということで取り出されていくわけでございます。

そういう中で、都道府県の説明会、これはまた行っているんでしょうか。また、もしも行っているようでしたら何回やって何人ぐらい、どの都道府県でやっているか、それもお聞きしたいところでございます。

まず、海は実際太平洋、日本海もつながっているということ、これを頭に入れておいていただきたいと思えます。

また、説明会を行っている中で、結構この文言を見たり、またこういうお集まりをした中では、結構ある程度の年配の方が集まってやっているんですけれども、結構小中学生とか高校生とか、こういう人にもものすごい何かのアイデアを持っていると思えますよ。結構私はそう思う。その中で、ちょっと類題を挙げてみますね。

実際、バレーボールのボールがございませぬ。これを一つ、ステンレスのボールということで考えてみてください。本来は、この球の中に、中には水が入ってはいはずいんですよ。それが実際振ってみると何か水が入っているような、入っているものと入っていないものを海面に置くと分かるんですね、沈み具合によって。その中で、我々は実際、一生懸命、探傷試験というものがあありますが、ああいう試験で穴を探そうということで、赤を塗って白をかけて拭き取って、赤が出ればここが穴だということでお分かりになります。しかし、それが出ないんですね。

それで、どうしたらいいでしょうということで考えたときに、我々は想像がつかなかった。熱を加えれば、その穴は見つかるんじゃないか。そういう中で穴が見つかったんですよ。そこから蒸気が出たんです。ですから、想像もつかないことが、我々としては想像もつかないことが、結構そういうことで発信されてまいります。

ですから、やはりそういうお子さんたち、いろんな小中学生、高校生、よく言えば大学生でも結構です。そういう上に立った、いろんな科学者もたくさんいますけれども、しかし、そういう違う、また盲点もあるということで、そういうのをひとつ考えてやってみていただけると、またいいものが出てくるんじゃないかと思います。

それとまた、トリチウムの説明ということで、まずこの会議でもそうなんですけれども、この資料がたくさんございます。結構上からの目線、お偉方の目線ということで、我々はこれをいただいて説明されても、到底ついていけません。まずは説明の中で一步掘り下げた、泥臭い説明、これはこちら辺のレベルの高い人だったらいいですよ。でも、そのトリチウムのとも分からない方に説明するわけですから、その辺のレベルをがんと下げて、分かりやすい、そういう説明をしていかないと、これは皆さん方が、そういう資料をつくってやっていただきたいなとは思っております。

海外では海洋放出ということでやっているから、日本の国内はいいんじゃないかという話もあるかと思いますが、そんなもんじゃない。私はこのトリチウム、イコール放射能と考えるんですよ。トリチウムは放射能の物質の一つです。ですから、トリチウム、放射能、セシウム、放射能、これもみんな一緒なんです。ですから、トリチウムを取り除かない限りは、海洋放出は非常に難しい、私はそう思っております。

それから、話はちょっと変わるんですけども、私個人としての考えで、いろいろ国のほうでも実験をやっていると思いますが、トリチウム水、それと海水ということで、ここに魚を飼育し科学的分析はできないのかなと思っております。もしも、これを国のほうでやっているというのであれば、それはそれで結構なんですけれども、もしもやっていないとすれば、それを行い、分析、これをひとつお願いしたいと思っております。そういうものも結果的には、いや実際はこのようにしてやったけれども、こうでしたと、トリチウムは何も、海水もトリチウム水も同じデータでした。そういう証明できる資料をつくっておくのも1つではないかと思っております。ただ、きれい事だけの説明ではなかなか前には進まないんじゃないかなと思っております。

最後になりますが、私は大熊町民として、大熊の明るさもどんどんと大きくなってきております。やっとな常磐線も停まるようになりつつあります。そういう中で、まずは一日も早く貯蔵タンク、処理水のタンク、あれを私は大熊町からなくなることを祈って、私の説明といたします。

ありがとうございました。

○須藤事務局長補佐

井戸川様、どうもありがとうございました。

それでは、最後に菅野様、よろしくお願ひいたします。

○菅野氏

川俣町の菅野と申します。よろしくお願ひします。

若干意見を述べさせていただきたいと思ひます。最後ですので、前の方々との意見がダブることもあるかと思ひますが、御了承させていただきたいと思ひます。

私たち県民会議のメンバーは、年に数回、原発廃炉に関して会議を行っています。そこで毎年、原発を視察をして、その状況を見ております。ですから、他の県民の皆さんよりは、原発の状況についてよく理解しているつもりでおります。

しかし、当然、ALPSの処理水についても、それから委員会等における会議の内容等につきましても、資源エネルギー庁の担当者の方から説明を受けていますので、ある程度の知識は持っているつもりではあります。その説明を受けた中、感じたことについて若干お話ししたいと思ひます。

最初に、現在の処理水の取扱方針について提案されています海洋放出の案については、反対をしたいと。今、福島県民で賛成する方というのはほとんどないだろうというふうに思っておりますが、処理水はトリチウムの分離技術が確立されるまで、保管の継続をお願いしたいというふうに考えております。

その理由です。第一に、今までの説明の中で、海洋放出が最適だという印象でもって説明を受けていました。確かに科学的な論からいって、それだろうと思うんですが、ではそれ以外の方法についてどのような検討をされたのか、そういう内容がよく知らされていないというのが実態だと思います。ですから、当然、海洋放出が最初にありきの論議になっているんじゃないのかなという考えをせざるを得ません。具体的に、トリチウムの分離技術の研究推進等は、どの程度、実際国が本気になってやってきたのか、その内容をお聞きしたいと。

原発廃炉の現地に行ってみますと、多くの研究機関と企業がそれぞれ知恵を出し合って、今、世界でも例のない事故の原発廃炉に向かって取り組んでいるわけです。当然それと同じような体制でもって、処理水も処理すべきなんじゃないかなという考えを持っております。

今まで、残念ながら、トリチウムについては報告書の中にもありますとおり、分離技術が難しいとか、あるいは人体には影響が少ないんだというような内容しか私たちも説明は受けておりません。それだけでは、なかなか納得ができないといひますか、原発の廃炉そのものも30年から40年かかる大事業です。やはり処理水もそういう長いスパンでもって処理すべき問題じゃないのかなという考えをしております。特に、日本の技術力を駆使して、ぜひ日本が世界に誇れる技術を開発していただきたいというのが第1点であります。

第2点目に、処理水の保管タンクの設置場所がなくなるから、早急に処分しなくちゃならない

という説明を受けておりますが、第一原発の敷地内には限りがあることは当然分かっていただきたいと思います。ですから、今までの間に、その間に別な保管場所の確保等、これらの検討はできたはずなんです、それらの検討をしてきたというような説明も、私たちは今まで受けておりません。

報告書の中では、敷地外では無理だとか難しいとかという報告でありまして、検討結果も今ひとつ納得できないというか見えないところがある。例えば中間貯蔵施設の地権者の方々と仕様変更の可能性について、実際に交渉した経過があるのかどうか。そういうのも含めて私たちは教えていただきたいというふうに思います。どうも報告の内容を見ていますと、お役所の縦割り行政という感じが、どうしても拭い切れないという考えをしております。

3つ目です。風評被害です。これは福島県全体が克服に向けて今まで努力し、現在も闘っています。福島県原発という風評被害は、多分、廃炉が終わった後も、さらに何十年と続く話なんだろうという認識をしております。風評の根源は、人々の無知、知らないところから始まって、それが最終的に不安と不信、信じられない、これを生み出すことに一番の問題があるんじゃないかというふうに思っています。

その程度は当然個人個人によって差があって、全て解決するということが本当に困難で難しいだろうということは承知をしております。しかし、報告書の中を見ますと、政府としての取組、国内外に情報発信、あるいは風評被害の防止抑制、補填の経済政策、あるいは農林水産業、流通業者には指導等を行ったというような、本当に行政的な言葉が並んでいるだけで、具体例を出して、こういう具体的な情報が全然出てこない。私たち県民は、もっと具体的に我々の言葉でもって、その内容を知りたいというのが実態です。それ以外ですと、どうしても先ほど言ったとおり、不安が出てくる、そして不信につながるというような結果になるんじゃないかと思うんです。

現在の福島県の状況、これは国なり政府の政策が成功して今現在まで戻ってきたという状況ではないと思います。それよりも、やっぱり我々福島県民が努力してきた結果なんだろうというふうに思っています。今の段階でもって海洋放出をされたならば、その10年近い努力が水泡に帰してしまう、この考えというのは、福島県民は皆持っているんだろうというふうに思っております。

報告書の中でも、風評被害は地元ならず広く全国、海外までということで認めておりますが、その対策としては、これも残念なんですけれども、今まで経験した取組と関係行政機関が一丸となって対応ということで、これもあまりにもお役所的な言葉が並んでいると、この報告書には、これらもどうしても私たちにすると、不安、不信につながるということになるかと思っております。

特に、やっぱり根本にある人々の不安と不信をいかにしてなくすか、その対応策を例示してい

ただき、個々の人々の意識を変えるために国はこういうことをやりますよというような内容をぜひ提案、提言していただきたいというふうに思います。

私たちは9年前に突然避難指示を受けました。そのとき、危険だから避難してくださいという内容で、細かい説明とかはほとんどなかったような記憶をしております。しかし、身の危険があると言われていましたので避難はしましたが、国に対する不信は10年近くたっても、まだ持っているというのが実態です。

風評被害は、福島県のみならず我が国全体の問題になるように対策を講じることが必要だというふうに思います。国には、ぜひ住民感情に沿った結論を出していただいて、不安と不信を払拭する取組をぜひ望みたいというふうに思います。

私からは以上です。

○須藤事務局長補佐

どうもありがとうございました。

特段、何か皆様、追加等ございますか。よろしゅうございますでしょうか。

今、お四方の御意見表明の中で御質問のようなものもございました。これは調整状況ですとか、そういったようなことにつきましては、またそのほかにも多くの御意見を頂戴しておりますので、政府としての考え方を追ってまた御説明、御回答をさせていただければというふうに思います。

それでは、今いただいた御意見につきまして、より正確に理解をするために、国側から質問等がありましたらよろしく願いいたします。

では、松本副大臣、お願いいたします。

○松本経済産業副大臣

質問というわけではないんですけども、今日は本当に皆様方から大変貴重な御意見を頂戴をいたしましたことを心から感謝を申し上げたいと思います。

皆様方から率直な御意見をお聞かせをいただいたことは、我々にとりましても本当にありがたいことであると同時に、ぜひそうした皆様方の御意見というものもしっかりと受け止め、参考にさせていただきながら、今後どういう形で結論を得るのか、検討をさせていただきたいと思えます。

本当に大変な御苦勞をされて、今ここに至っているわけでありましてけれども、先ほども川俣町の菅野さんから、不安と不信の払拭をということを最後におっしゃられたわけでありましてけれども、我々としても、まだまだ足らざるところ、そしてやらなければいけないことはたくさん残っているということは、重々承知をしているところではありますが、改めてそうした御指摘をいただきましたし、また様々な御指摘や御質問の中に、そうした我々に対する様々な思いが詰まってい

るということも、改めてすごく私なりに感じさせていただいたところであります。

今、司会を務めております須藤からお話がありましたように、検討状況とか、またいろいろと御質問いただいた点等々につきましては、しっかりと改めて調べまして御報告をさせていただくような形を取らせていただきたいと思いますけれども、ぜひ今日いただいた御意見は、我々としてもしっかりと受け止めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

私からは、質問というよりも、本当に今日こうして率直な御意見をいただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○須藤事務局長補佐

どうもありがとうございます。

開始までお待たせをしまして、申し訳ありませんでした。

それでは、以上をもちまして、秋田英博様、猪狩光市様、井戸川洋一様、菅野良弘様からの御意見表明を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

—了—